

公益財団法人 知床自然大学院大学設立財団  
(4月1日より公益財団法人知床自然アカデミーに改称)  
令和7年度（2025年度）事業計画書

基本方針

現在、野生生物と人間社会に関わる問題は深刻さを増し、ここ数年全国でクマ類の出没が増大、人身被害や農業被害が拡大している。こうした野生動物に関わる問題は農山村地域に限らず市街地や都市部でも常態化した。また、地球温暖化による生態系・生物多様性の危機が世界的に共有され、絶滅危惧種の保護と増えすぎた動物の管理が共に大きな課題となっている。野生動物と人との間に生じる問題は多岐にわたり、その対策が急務となっていることも社会に広く知られるようになってきた。ただ、専門的人材の配置はなかなか進まず、そのための人材育成や保護管理システム構築の必要性も認識されつつあるが、社会実装までの道のりは遠い。

令和7年度（2025年度）は当財団設立13年目となる。設立時に掲げた理念や目的はさらに重要性を増している一方、上述の通り専門的人材育成ニーズは非常に高くなっている。このような社会的要請から、当財団では昨年度、定款の一部を変更し、公益事業の中で広報事業として行ってきた「知床ネイチャーキャンパス」を体系化させた人材育成・教育事業として再定義した。知床を実習フィールドとする知床ネイチャーキャンパスを中心、オンライン講座を含む各種講座による教育事業を充実させ、目指す高等教育機関に関する広報事業を展開していく。

事業計画

変更した定款に即し、令和7年度の事業計画は以下の通りとする。

【目的】

自然生態系・生物多様性の保全と、人間と野生生物との共生に寄与する人材育成

につながる野生生物保護管理教育等を実践することにより、自然生態系の保全が人類生存の前提になっている現実を見据え、知床に、野生生物と人間社会との間に生じた様々な問題解決と共生のための新しい思想・技術を創出しその実践を担う専門家や研究者を育成する大学院に相当する高等教育研究機関（以下、「知床自然大学院大学」という）を、設立・設置・誘致することに寄与する（定款第3条　目的より）。

以下定款第4条より

## 【1】知床自然大学院大学を開設する学校法人設立の準備、及び知床自然大学院大学の設置或いは誘致の準備をする事業

### 1. 高等教育機関（知床自然大学院大学）の実現へ向けた教育活動の実践と知床型教育プログラムの策定及び教育手法の開発

「知床ネイチャーキャンパス」は、令和7年度からさらに高度化・体系化させ、野生生物保護管理教育に寄与する事業活動の柱として再定義し、現地実習・演習にオンラインを活用したプログラムを組み合わせて2つのプログラムを実施する。

学生を対象としたプログラムは今年度から「海、川、陸の繋がりを知床で学ぶ」3年間とする。知床の生態系を象徴する「川」「森」「海」の中で、今年の「知床ネイチャーキャンパス2025」は「河川生態系の復元」をテーマに実施する。

次に社会人や専門職を対象とした「知床ネイチャーキャンパス リカレント」はニーズの高い「ヒグマ管理」をテーマに、一昨年の大量出没後の動向や鳥獣保護管理法の改正をはじめとする様々な制度改定を取り込み、バージョンアップして実施する。

これらの教育実践計画とプログラム開発は専門委員会による議論や意見聴取を基に体系化し、知床地域の教育資源、教育フィールドや人的資源、社会的資源を活用した「知床で学ぶ」、「知床でこそ学べる」教育課程の特色と独自性を確立させ、我が国の野生生物保護管理、自然と人との共存を担う人材育成の確立を図

る。

なお、これらの事業による成果を積極的に広報し、目指す専門高等教育機関の実現のため更に多くの支援者獲得につなげていく。

## 2. 野生生物保護管理を学問領域とする大学・研究機関、研究者・専門家との連携

野生生物保護管理を学問領域とする大学・研究機関やそこに所属する教員・研究者等との意見交換や情報共有の機会を積極的に持ち、保護管理学や保全生態学、地域資源保全学等の研究成果、国内各地の現状や対策等の把握に努め、教育プログラムの策定や普及啓発活動に生かす。

このため野生生物保護管理に関する検討会等への委員参加や関係学会・シンポジウム等への参加と当財団の活動成果発表を行い、当財団の目的に加えて国レベルで進められている保護管理システム構築にも寄与する。

これらの活動を通して、知床地域が持つ教育資源の特色や先進性を生かした教育活動の充実を図りながら教育機関の必要性について幅広い理解と協力体制の拡大を図って行く。

## 3. 地元自治体・関係機関・諸団体・支援者との連携体制の構築

斜里町・羅臼町や北海道など地元自治体、環境省や林野庁・農林水産省・文部科学省など野生生物保護管理や教育に関する国の機関への当財団活動状況や実績の情報提供と周知を進め理解と協力拡大に努める。

加えて講師や指導者としての事業への協力を引き続き求め、さらに連携を強めてゆく。地元自治体とは定期的な報告と意見交換の機会を作り、知床ネイチャーキャンパス等の実践事業への協力依頼や実績の報告、地域資源を活用した教育プログラム策定や人材養成体制構築へ向けた意見交換を継続する。事業実施に当たっては地元で環境保全や観光等産業振興に取り組む諸団体に引き続き協

力をいただき、指導者としてのプログラム参加も求めて行く。

町や国の職員による講師協力とあわせて、自然環境と地域活動が融合した教育フィールド活用のプログラムを確立する。これらの活動を通じて人材養成体制を進め、教育機関実現へ向けた地元協力体制の構築を図る。

4. 教育活動の実践と高等教育機関実現に向けた理解者・支援者拡大及び資金獲得  
教育実践活動を通した教育体制確立と教育機関準備活動に並行して、自然環境保全と人間活動の両立を実現する専門的人材養成の重要性と緊急性を広く訴え、知床で実践する教育活動の必要性理解を求める活動を展開する。このため教育実践活動の内容と実績、その効果について様々な手段による広報活動を進める。また、専門職（ワイルドライフマネジャー）の業務とその重要性、求められる能力とその養成方法について説明し理解を求める。

これら事業への支援要請活動は理事会内に設置したワーキンググループを中心に、対象や目標を定めて展開する。寄付者や賛助会員など支援者へは活動に関する情報提供を行い、交流の場や意見交換を通した理解拡大に努める。要請活動には人材養成の目的や計画内容、教育活動の実績を紹介するパンフレットやプレゼン資料を作成し、企業や個人への提供や訪問説明に活用する。

【2】知床自然大学院大学が必要であることを広く世の中に訴えて賛同者を募る  
広報事業、野生生物保護管理教育に寄与する講座や実習を行うことで人材育成を実践する事業、およびそのための調査研究事業

1. 普及啓発広報事業

野生生物と人間社会との共存のための人材養成の重要性と緊急性を訴え、理解拡大を図っていく。そのために具体的な教育実践を行い、見える形で養成する人材像とその教育手法を示し、知床で行う教育活動と教育体制確立の必要性を

訴える幅広い普及啓発・広報活動を展開する。

① 知床ネイチャートーク・オンライントークセッションの開催

野生生物保護管理の実際とその課題や重要性に関する内容や、知床地域の自然や野生生物の現状、教育フィールドとしての価値について紹介するイベントを開催する。地元住民や知床を訪れた観光客対象にホテルのロビーなどを会場とした「知床ネイチャートーク」を開催する。また、全国の一般市民を対象に、ワイルドライフマネジメントに関する様々な話題で数人のスピーカーを中心に参加者で話し合う「オンライントークセッション」を開催する。

② 会報誌の発行

「ニュースレター」を普及啓発と賛助会員・支援者・関係者への情報提供の主要刊行物として発行する。ニュースレターには知床ネイチャーキャンパスをはじめとする財団の活動状況の報告や行事案内、野生生物保護管理に関する国内外の動向や研究等の紹介、関連イベント情報等を掲載する。ニュースレターは毎号賛助会員や支援者に届けるほか、協力をいただいている専門家や関係行政機関、環境関係団体や教育関係機関、地元関係者等にも送付する。発行後は、ホームページにP D Fを掲載し、財団活動の幅広い周知と多方面への広報手段としての役割を持たせる。

③ ホームページの運用

広報活動の柱の一つである財団ホームページの運用を継続し、ワイルドライフマネジメント（野生動物保護管理）の意味と重要性、社会的な要請について広く広報すると共に、当財団が養成するワイルドライフマネジャー等の必要な能力と役割、養成方法についても周知する。また、知床ネイチャーキャンパスをはじめとする主催事業の参加者募集の掲載と結果報告、その他の教育実践や各種活動状況を写真や動画を交えてわ

かりやすく掲載し、見える形で教育プログラムの内容、養成する人材像と養成活動の実際を幅広く紹介する。これらに加えて、財団運営状況の情報公開、賛助会員や寄付の募集内容を掲載し、当財団活動の目的と実績について周知を拡げる。

#### ④ ブログ、SNS 等による情報発信

公式ブログや公式フェイスブック、X（旧ツイッター）、インスタグラムを活用し、主催イベントの案内や事業実施状況の広報を敏速に行い、参加希望者や全国の関心層、賛助会員や支援者にいち早く情報をお知らせする。また、全国で起きている野生動物問題やワイルドライフマネジメントに関するニュースや政策、社会動向、知床の野生生物や自然環境に関する情報なども盛り込み、一般向けや支援者向けの情報発信の場とする。これらSNSの活用は、主催事業の受講生を含む大学生や現職者、賛助会員や支援者、地域住民や知床に关心を持つ全国の方達と当財団、知床地域とを日常的に結び、情報を通した交流の場の役割を果たして行くものとする。

#### ⑤ 活動報告書等の発行

知床ネイチャーキャンパスの実施に関して記録・写真・アンケート結果・評価を記載した報告書を発行する。また、財団の事業活動について、ニュースレターやホームページでの紹介に加え、印刷物としても刊行し、幅広い層に向けた普及啓発とする。これをパンフレット類など既刊行物とあわせて活用し、当財団活動への理解、ワイルドライフマネジメントや人材養成活動の重要性を広く普及啓発を行う。

#### ⑥ 首都圏・札幌圏などの賛助会員・講座参加者などへの情報発信と交流

首都圏や道央圏の賛助会員や支援者が集まり、専門家も交えた学習機会や意見交換のイベントを引き続き開催する。これらの場には「知床ネ

イチャーキャンパス」受講生や一般にも開催案内を行い、交流の輪を広げる。道内では各種講演会や自然観察会を開催し、財団と賛助会員・支援者との絆を深め、一般市民にもワイルドライフマネジメントの意義や自然とのふれあい、環境保全活動の意義と楽しさを伝える場とする。

## 2. 野生生物保護管理教育・人材養成事業

野生生物保護管理教育に寄与する講座や実習を行うことで人材養成を実践する事業として「知床ネイチャーキャンパス」を核に各種講座を中心とした人材育成事業を行う。

### ① 知床ネイチャーキャンパス

知床ネイチャーキャンパスは学生や社会人等の受講生を対象とする人材養成事業であり2016年のスタート以来多数の修了生を輩出してきた。今年、学生や一般を対象に開催する「知床ネイチャーキャンパス・オリジナル2025」は、【1】1に記載した通り「河川生態系の復元」をテーマに8～9月に実施する。8月に事前のオンライン講義を5コマ聴講し、その後9月に現地実習や演習を3日間、斜里町を中心に行う。講師には中村太士北海道大学名誉教授（知床世界自然遺産地域科学委員会委員長）をはじめ、知床の調査研究や保全活動を担う専門家や現地業務に当たる地元保護管理機関の職員を招聘する。

野生動物管理の現職者や社会人・専門職を対象とする「知床ネイチャーキャンパス・リカレント2025」は「ヒグマ管理」をテーマに実施する。9月にオンデマンド講義を実施し、10月に3日間の現地実習を知床にて開催する。講師にはヒグマ研究と管理の最前線に立つ専門家や、知床でヒグマ管理を担う知床財団の職員を招聘する。

これらの講座は講義・実習だけでなくワークショップ型演習を行い、

その成果発表を公開し、地元住民との意見交換の場ともする。また、これによって当財団による教育事業の方法や実習・演習の内容、参加状況、教育フィールドとしての知床の価値を広く周知する。

これら事業の講師には前述の通り、大学教員や専門家の招聘を行うとともに、地元で保護管理業務を行う機関や自然に関わる諸団体の協力、実務者の指導を得ることとする。これらの講座事業により、保護管理の現場である知床の特性を生かした人材養成を進め、野生生物保護管理教育の体系化と深化を進める。

### ② 知床ネイチャーキャンパス (SNC) オンライン

ZOOM を利用したオンライン講座で、今年は「希少種の保護管理」と「実践野生動物管理学」を実施する。「希少種の保護管理」は今年 1 月から開催した「シマフクロウ編」「オジロワシ・オオワシ編」に続き、「タンチョウ編」「海鳥編」などの鳥類の他、海生哺乳類も対象とし、全体では 20 数回の長編講座となる。「実践野生動物管理学」は同名の著書を教科書として、野生動物管理学のコアカリキュラムの基礎的なテキストとしての特性を生かして実施する。全 14 回。いずれの講座も、全講義を受講し適切にアンケートに答えた希望者には修了証を授与する。

### ③ 若年層を対象とした教育事業

地元の高校では、世界遺産学習をはじめとする知床の自然環境やそれを生かした地域産業の学習を積極的に進めている。また、各地から知床を訪れる修学旅行の現地学習として、野生生物や自然環境、地域産業に関するプログラムを求める学校も少なくない。これらに対して当財団は講師派遣やフィールドワーク、ワークショップなどの企画から指導までをサポートしている。知床での学習を機会に野生生物や環境保護に関心を持ち、今後の進路や職業選択に結びつく可能性もあり自然生態系・生

物多様性保全への普及啓発活動と野生生物保護管理教育事業の一環として実施する。

### 3. 調査研究事業

野生動物管理専門職人材養成のあり方や、教育プログラム、教育手法、教育体制に関する調査研究を継続する。我が国の野生動物管理システムの構築と人材養成プログラムに関する専門家と国とが協働で進めている検討の場に参画し、人材養成カリキュラムや認証制度について専門家と共に研究と実践に寄与する。

また、教育フィールドである知床と北海道の生物多様性保全や希少種の保護、野生動物と人との共存に関する調査研究を、諸団体や研究者と協働や環境省等との連携で取り組むこととする。

## 【3】 法人運営について

### 1. 運営体制の強化と賛助会員の拡大

教育体制確立へ向け、教育実践活動の充実に向けた事業をさらに検討し、運営体制の強化と安定した活動継続を進める。そのため支援者・支援企業・団体の拡大と財政基盤の安定化を目指し理事会内に設置された資金獲得ワーキンググループを核に、支援者の拡大に向けた取り組みを進める。賛助会費と寄付金等の目標額を年間 1000 万円とし、個人・法人の賛助会員の拡大、一般寄付金の要請活動を積極的に進め、令和 7 年度の賛助会員目標は下記の通りとする。

＜目標数＞ 個人会員：200名、法人会員：40社、法人特別会員：20社  
団体会員：16団体

## 2. 事務局体制の整備と助成金の活用

教育事業の体系化と充実のため、事務局のフルタイム職員をはじめて雇用する。2名の職員と常勤の業務執行理事が有機的かつ効率的に事業を推進し、代表理事および非常勤の業務執行理事が当財団の目標実現に向けて事業推進の核となり、他役員や協力者との綿密な連携による実効性のある組織運営を図ることで事業を充実させる。広報と情報発信力を高め、またコンプライアンスと情報開示を更に進め、支援者や関係者との信頼関係を強めるよう、事務局を運営する。

また、地域の振興と環境保全活動に寄与し、当財団の事業目的と合致した各種助成金・補助金の獲得に努め、教育実践事業の充実と普及啓発活動、調査研究活動の財源の確保に努める。

以上